

# 新見市地域おこし協力隊 募集要項 (提案型)

令和5年7月11日

新見市は、岡山県の西北端に位置する豊かな自然に恵まれた典型的な中山間都市です。近年、人口減少や高齢化が進み、地域活力の低下や後継者不足などの問題が深刻化しています。

そこで、意欲ある人材を地域外から積極的に受け入れ、その定住を図るとともに、本市へのヒトの流入を促進し、地域を活性化するため、新たな視点・発想で新見市を盛り上げてくれる新見市地域おこし協力隊（以下「隊員」という。）を募集します。

## 1 募集概要

新見市で夢を実現させたい、自分が主体となって何かに取り組みたい、将来新見市内において起業したいという意欲がある隊員を募集します。

## 2 活動内容

- (1) 地域の元気に繋がる活動
- (2) 新たな産業の創出や地域産業の活性化につながる活動
- (3) 地域資源の発掘及び振興に関する活動
- (4) 地域の情報発信に関する活動
- (5) その他目的達成に資する活動

## 3 応募資格

次の各号の要件を全て満たす者としてします。

- (1) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等に住所を有する者又は他市町村において2年以上の地域おこし協力隊の経験があり、かつ当該地域おこし協力隊員としての活動期間を終えてから1年以内の者で、生活拠点を本市に移し、住民票を異動させることができる者（詳しくはお問合せください）。
- (2) 心身が健康で、新見市に定住する意欲のある者。
- (3) 普通自動車運転免許を取得している者。
- (4) パソコンの一般的な操作ができる者。

## 4 募集人数

若干名

## 5 活動地域

新見市全域（活動内容によっては地域を限定することも可）

## 6 活動時間

1日7.5時間 月20日の活動を想定しています。（活動時間帯は、隊員の活動により変動します。）

## 7 委嘱形態・期間等

- (1) 地域おこし協力隊員として市長が委嘱します（市との雇用関係はありません）。
- (2) 委嘱日は、相談の上、決定します。
- (3) 委嘱期間は、委嘱の日から1年間とします（ただし、活動に取り組む姿勢、成果等を勘案し、1年ごとに更新し、最長3年まで期間を延長します）。
- (4) 隊員は、協力隊としての活動に支障がない範囲で、就業等ができるものとします。
- (5) 新見市地域おこし協力隊設置要綱第6条に該当する場合は、委嘱期間中であってもその職を解くことができるものとします。

## 8 処遇・福利厚生等

- (1) 報 償 費 233,300円/月  
※活動した月の翌月5日までに、月例報告を提出していただきます。  
活動時間が月150時間に満たない場合は、その時間分を減額して支払います。
- (2) 活 動 費 200万円/年  
※活動に要する経費を本市の取扱基準に基づき助成します。活動した月の翌月5月までに、月例報告を提出していただき、その内容に応じた額を助成します。  
例：家賃、活動用車両のリース代、ガソリン代、原材料費、消耗品費など
- (3) 着任経費 定額で20万円支給します。
- (4) 福利厚生 市との雇用関係はないため、健康保険及び年金等については、個人負担で加入が必要です。
- (5) 住 居 市内の住居を各自で契約(不動産会社等の紹介が必要な場合は応相談)
- (6) そ の 他 転居に要する費用、水道光熱費などの生活費、自治会費などは個人負担です。

## 9 応募手続き

- (1) 募集期間

随時募集（ただし、採用状況により予告なく募集を終了することがあります。）

(2) 応募方法

下記提出書類を新見市役所移住・定住推進課まで郵送または持参してください。

(3) 提出書類

①新見市地域おこし協力隊応募用紙（指定様式）

②企画提案書（A 4用紙、任意様式）

・企画提案書の様式に指定はありませんが、市HPに参考様式がありますので、必要に応じて活用してください。なお、参考様式に示す項目については、必ず記載してください。

③住民票の写し（本籍・筆頭者、個人番号の記載は不要です）

④運転免許証のコピー

※⑤地域おこし協力隊経験者であって、地域要件の特例の適用を受ける方は、「2年以上続けて地域おこし協力隊として活動し、かつ解嘱から1年以内であることが確認できる書類（委嘱状・解嘱状の写し等）」を提出してください。

## 1.0 選考の流れ

(1) 事前相談

審査ではありませんが、本市では着任後のミスマッチを防ぐため、事前相談を実施しています。応募者と市がお互いの考えを共有し、応募前に疑問点などを解消します。事前相談は、対面だけでなくオンラインでも可能です。

(2) 第1次選考（書類審査）

書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

(3) 第2次選考（面接審査）

第1次選考合格者を対象に、プレゼンテーション及び面接審査を行います。日時や会場等は、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

(4) 第2次選考結果のお知らせ

選考結果が決定次第お知らせします。合格者（内定者）とは、着任に向けた協議を行います。

## 1.1 その他

(1) 募集要項、応募用紙等のデータは、新見市HPからダウンロードできます。

(2) 選考の参加のために必要な費用（交通費、郵送料等）は、応募者の負担となります。また、提出された書類は返却しません。

(3) 応募受付から選考の最終結果（内定）まで、最短で2か月ほどかかります。

(4) 本募集は、新見市地域おこし協力隊に関する予算の成立を前提に実施するものです。

- (5) 応募と委嘱日が年度をまたぐ場合、国の制度変更や新見市地域おこし協力隊設置要綱の見直しにより、活動時間や処遇・福利厚生等の一部が変更になる場合があります。

## 12 応募・問い合わせ先

〒718-8501 岡山県新見市新見310-3

新見市総務部移住・定住推進課定住対策係

TEL (0867) 72-6114 / FAX (0867) 72-6181

E-mail : [iju213@city.niimi.lg.jp](mailto:iju213@city.niimi.lg.jp)